小郡市からのお知らせ

OGORI NEWS

🕥 公共施設の予約がスマホやパソコンから できるようになります



間【システムのこと】新公共マネジメント推進課官民連携・DX推進室 ☎72-2111 【施設予約のこと】各公共施設

2月3日から、一部の公共施設の利用予約などが、スマートフォンやパソコンからオンラインで行えるようにな ります。各公共施設の予約期間や使い方などは市ホームページをご覧ください。

利用予約~支払いがオンラインで完結

これまでは公共施設の窓口に行って、利用予約や使用料支払いをする必要がありましたが、空き状況の確認から 支払いまで、全てオンラインで完結できます。

ステップ① 施設予約システムにアクセス

市ホームページ▶市政情報▶官民連携・DX ▶公共施設予約システムページから「施設予約 システム」にアクセス。



ステップ② 空き状況の確認 〇 🗙



公共施設の空き状況が 確認できます。



ステップ③ 利用予約

公共施設の利用予約ができます (利用者登録完了後)。



初回のみ利用者登録ページで申請してください。 登録には、申請した日から最大1週間かかります。

ステップ④ オンライン決済

クレジットカード、PayPayを使って 支払いができます。





窓口での受付もできます

これまでどおり、窓口での予約受付・支払いも可能 です。また「利用予約はオンライン、支払いは窓口での 現金払い」も可能です。

オンライン予約できる公共施設

対象施設	オンライン予約開始日時
各コミュニティセンター	2月3日(月)/8時半
あすてらす	2月3日(月)/9時
生涯学習センター	2月4日(火)/8時半

※文化会館は、空き状況の確認のみ可能

※スポーツ施設(運動公園施設、体育館、武道場、弓道 場、各地域運動広場、各小中学校体育館・グラウン ドなど)の開始時期は、改めてお知らせします

市公式LINEからの利用が便利です

小郡市の公式LINEに登録している人は、 リッチメニューお楽しみの「施設予約」から利 用でき、市ホームページを経由 しなくていいので便利です。

2月3日から公開予定





小郡市からのお知らせ

OGORI NEWS

【固定資産税】償却資産の申告、 家屋の新築・増築・解体の連絡をしてください

■ 問税務課資産税係 272-2111

令和7年1月1日現在で、市内に償却資産(事業用資産)を所有している法人または個人は、当該資産の申告が必 要です。令和6年度の申告をした人に申告書などの書類を送付しているので、期限内に申告してください。新しく 事業を始めた人など、書類が届かない場合はお問い合わせください。

償却資産とは 土地・家屋以外の事業のために使用している資産のことで、構築物・機械・装置・工具・器具・ 備品などが該当します。

申告期限 1月31日(金)

家屋の新築・増築・解体の届出・・・・・・

令和6年1月2日~令和7年1月1日に建物(住宅・倉庫など)を 新築・増築・解体した場合、固定資産税に関する調査が必要です。 電話で事前に申し込みください。

※住宅を店舗として利用し始めたなど、用途変更がある場合を含む ※家屋調査、滅失登記が済んでいる場合は連絡不要

既存の家屋(住宅)の所有者またはその 家族が、令和7年1月1日現在で住宅を 建て替え中の場合、その土地は1年度の み継続して住宅用地の特例を受けること ができます。申告が必要なので、詳しく はお問い合わせください。

OGORI NEWS

介護認定審査会委員(保健分野)を募集します



園長寿支援課介護保険係(本館1階) ☎72-2111 〒838-0198 小郡市小郡255-1

募集人員 4人

任用期間 令和7年4月1日~令和9年3月31日

応募資格 令和7年4月1日時点で保健師、看護師(訪問

看護経験者) 免許取得者で、介護支援専門員の

仕事に従事していない人

職務内容 介護認定審査会における審査判定

勤務条件 月2回程度、19時~21時の審査会および研修

会などへの出席

報酬

審査会などへの出席回数に応じて支給 申込方法 市販の履歴書、保健師免許証または看

護師免許証の写しを持参・郵送

1月15日(水)必着 申込締切

試験日 1月24日(金)

試験内容 面接

※申込者に対し、後日詳細を通知します

OGORI NEWS



フードドライブにご協力ください

問生活環境課リサイクル推進係(南別館1階) ☎72-2111

この旗が 目印!

使いきれなくなった未開封の食品を取りまとめ、フードバンク小郡を通じて食品を必要とする 人に提供します。

食品ロスは、資源の無駄遣いや環境への負荷につながります。食品ロスの削減や環境への負荷 の低減のため、フードドライブにご協力をお願いします。

日時 1月20日(月)~24日(金)/8時半~17時

会場 生活環境課

受付できる食品

- 未使用・未開封のもの
- 食品表示があるもの
- 賞味期限が1か月以上あるもの
- ●常温保存が可能なもの

受付できない食品

- 生鮮食品
- アルコール飲料
- 冷蔵・冷凍食品

食品表示・賞味期限 の記載がないもの